

半 期 報 告 書

(第 40 期中)

株式会社エーアイテイ

E 0 4 3 6 9

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第40期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【電話番号】	06-6260-3450 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部・海外担当兼社長室長 香 月 俊 哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【電話番号】	06-6260-3450 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総合企画部・情報システム部・経理財務部・海外担当兼社長室長 香 月 俊 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日
営業収益 (百万円)	28,244	30,517	58,399
経常利益 (百万円)	2,397	2,390	4,680
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,628	1,589	3,175
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,361	1,992	3,533
純資産額 (百万円)	19,889	21,558	20,858
総資産額 (百万円)	26,323	29,342	27,596
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	69.34	67.66	135.18
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	72.1	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,647	1,626	3,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,999	△4,377	△1,590
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,038	△1,389	△2,222
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,333	9,921	13,852

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりに伴う物価上昇が継続しており、家計負担の増加から消費者の節約志向や生活防衛意識が高まり、個人消費には慎重な動きがみられました。また、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向に加え、金融資本市場及び為替相場の変動などの懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした状況のなか、物流業界におきましては、人件費の上昇や慢性的な人手不足を背景に、輸送体制の維持・確保に係る負担が引き続き増大しております。また、中東情勢に起因する燃油価格の高止まりは、海上輸送のみならず国内配送にも影響を及ぼし、物流コストを押し上げる要因となっております。

当社グループにおきましては、安定的な収益の確保を図るため、燃油サーチャージや物流関連コストの上昇を踏まえた価格改定に取り組むとともに、主力事業である国際貨物輸送の取扱拡大に向けて積極的な営業活動を展開し、さらに、輸出入関連の付帯サービスなどの受注拡大にも取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間では、前年との春節休暇時期のずれの影響により、当社グループの主力である海上貨物輸送では3月の取扱数量が一時的に減少したものの、アパレル関連商材の荷動きが引き続き比較的堅調に推移したほか、雑貨関連商材の荷動きにも持ち直しの動きがみられたことに加え、積極的な営業活動も奏功し、その後は回復基調で推移しました。また、海上貨物輸送における燃油サーチャージや日本国内の陸送費用の上昇に加え、円安環境も収益を押し上げる要因となり、営業収益は前年同期を上回りました。売上総利益についても、営業収益の増加に加え、売上総利益率の改善などが寄与し、前年同期を上回りました。

販売費及び一般管理費につきましては、給与のベースアップなどによる人件費の増加に加え、円安の影響により海外で発生する費用が増加したものの、業務効率化の推進やその他の費用の抑制に取り組み、可能な限り利益の確保に努めました。

これらの結果、当中間連結会計期間の営業収益は30,517百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は2,243百万円（前年同期比10.9%増）となりました。また、経常利益は、前年同期に計上した為替差益の反動があったものの、営業利益の増加などにより、その影響を吸収し2,390百万円（前年同期比0.3%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,589百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

①日本

当中間連結会計期間においては、海上貨物輸送の運賃水準が燃油サーチャージの上昇等を背景に前年同期を上回って推移するなか、当社グループでは、新規顧客の獲得を推進するとともに、既存顧客との取引深耕に努め、収益の拡大に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における海上輸送の取扱コンテナ本数は、本年3月に取扱数量が一時的に減少したものの、4月以降は営業活動の成果もあって増加基調に転じ、輸入は116,372TEU（前年同期比0.1%減）、輸出入合計は124,101TEU（前年同期比0.3%減）となり、減少幅は第1四半期連結累計期間と比較して縮小しました。また、通関受注件数は76,452件（前年同期比0.4%増）と前年同期を僅かながらも上回りました。

以上の結果、日本における営業収益は、新規顧客の獲得や既存顧客との取引深耕に加え、海上貨物輸送における燃油サーチャージの上昇や国内陸送費用の増加、さらに円安の進行による押し上げ効果もあり、26,075百万円（前年同期比9.2%増）となりました。また、セグメント利益は、営業収益の増加に加え、売上総利益率の改善などにより、1,793百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

②中国

日本向け貨物を安定的に取り扱うことができたことに加え、円安環境も追い風となり、中国における営業収益は3,688百万円（前年同期比5.9%増）となりました。また、セグメント利益は、日本同様に売上総利益率が改善したことに加え、費用の抑制効果もあり、390百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

③その他

台湾子会社では、台湾向け輸入貨物の取扱い増加に加え、三国間輸送の受注が堅調に推移したことから、安定的に収益を確保することができました。一方、ベトナム子会社では、組織再編に伴う営業収益の減少などもあり、営業収益は753百万円（前年同期比13.7%減）、セグメント利益は58百万円（前年同期比46.3%減）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,745百万円増加し29,342百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ611百万円増加し22,004百万円となりました。これは主に、立替金が950百万円、売掛金が527百万円増加した一方で、現金及び預金が871百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,134百万円増加し7,338百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,197百万円増加した一方で、顧客関連資産が131百万円、のれんが54百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,045百万円増加し7,784百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,083百万円増加し6,217百万円となりました。これは主に、買掛金が1,280百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し1,567百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が68百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ699百万円増加し21,558百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益1,589百万円を計上した一方で、剰余金の配当により1,292百万円が減少したことに加えて、為替換算調整勘定が350百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,931百万円減少し、9,921百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,626百万円（前年同期比21百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益を2,390百万円計上したことのほか、仕入債務の増加1,224百万円、利息及び配当金の受取額337百万円、減価償却費282百万円、のれん償却額54百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額990百万円、立替金の増加950百万円、売上債権の増加470百万円、持分法による投資利益95百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は4,377百万円（前年同期比2,378百万円増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出3,364百万円、投資有価証券の取得による支出1,286百万円等の資金の減少要因に対し、定期預金の払戻による収入325百万円等の資金の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は1,389百万円（前年同期比351百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払1,291百万円等の資金の減少要因によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	23,913,600	—	500	—	5,046

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区堂島2丁目4-4 4501	7,836,000	33.35
ロジスティード株式会社	東京都中央区京橋2丁目9番2号	4,800,000	20.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,291,600	5.50
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	893,200	3.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	527,800	2.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカун ト オー ムゼロツ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	460,000	1.96
馬上 真一	千葉県船橋市	436,000	1.86
株式会社シーアンドティー	千葉県船橋市駿河台1丁目14番16号	370,000	1.57
ビービーエイチ フォー ファイデ リティー ロープライス ストツ ク ファンド (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	322,731	1.37
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15番2号	240,000	1.02
計	—	17,177,331	73.11

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式420,008株があります。
2. 株式会社エイチアンドワイは、当社代表取締役社長矢倉英一の資産管理会社であります。
3. 株式会社シーアンドティーは、当社専務取締役馬上真一の親族が株式を保有する資産管理会社であります。
4. 2026年6月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC) 及びその共同保有者が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパ ニー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア 州、ニュー・キャッスル・カウンテ イ、ウィルミントン、オレンジ・ ストリート1209	1,138,940	4.76
エフアイエーエム エルエル シー (FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア 州、ニュー・キャッスル・カウンテ イ、ウィルミントン、オレンジ・ ストリート1209	1,204,436	5.04
フィデリティ マネジメント トラスト カンパニー (Fidelity Management Trust Company)	アメリカ合衆国、02110マサチュー セッツ州、ボストン、フェデラル・ ストリート155、700号室	27,260	0.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,141,100	231,411	—
単元未満株式	普通株式 352,500	—	—
発行済株式総数	23,913,600	—	—
総株主の議決権	—	231,411	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティ	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	420,000	—	420,000	1.76
計	—	420,000	—	420,000	1.76

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 営業本部長	常務取締役 営業本部長	馬 上 真 一	2026年6月1日
取締役 大阪通関部・東京通関部・ 海上業務部担当 兼 東京通関部長	取締役 大阪通関部・東京通関部・ 海上業務部担当	川 峯 寛	2026年6月1日

なお、当中間会計期間後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 営業本部長・ 大阪通関部・東京通関部担当	専務取締役 営業本部長	馬 上 真 一	2026年9月18日
取締役	取締役 大阪通関部・東京通関部・ 海上業務部担当 兼 東京通関部長	川 峯 寛	2026年9月18日
取締役 大阪営業部・海上業務部担当	取締役 大阪営業部担当	上 甲 慶	2026年9月18日

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 2 月 28 日)	当中間連結会計期間 (2026年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,169	13,298
電子記録債権	124	143
売掛金	4,824	5,351
立替金	2,011	2,962
その他	306	302
貸倒引当金	△44	△54
流動資産合計	21,392	22,004
固定資産		
有形固定資産	567	542
無形固定資産		
のれん	326	272
顧客関連資産	789	658
その他	146	124
無形固定資産合計	1,262	1,054
投資その他の資産		
投資有価証券	3,923	5,121
その他	480	649
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	4,373	5,741
固定資産合計	6,204	7,338
資産合計	27,596	29,342
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,001	4,282
未払法人税等	761	792
賞与引当金	461	498
役員賞与引当金	51	24
その他	858	619
流動負債合計	5,134	6,217
固定負債		
繰延税金負債	211	143
退職給付に係る負債	752	770
役員退職慰労引当金	239	247
資産除去債務	247	248
その他	153	158
固定負債合計	1,604	1,567
負債合計	6,738	7,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 2 月 28 日)	当中間連結会計期間 (2026年 8 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	5,045	5,045
利益剰余金	13,545	13,842
自己株式	△392	△392
株主資本合計	18,698	18,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119	129
為替換算調整勘定	1,638	1,989
退職給付に係る調整累計額	38	36
その他の包括利益累計額合計	1,797	2,155
非支配株主持分	362	407
純資産合計	20,858	21,558
負債純資産合計	27,596	29,342

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
営業収益		
輸送事業収入	28,182	30,455
その他事業収入	61	61
営業収益合計	28,244	30,517
営業原価		
輸送事業仕入	23,178	25,012
その他事業仕入	34	32
営業原価合計	23,213	25,045
売上総利益	5,030	5,472
販売費及び一般管理費	※ 3,007	※ 3,228
営業利益	2,023	2,243
営業外収益		
受取利息	49	92
受取配当金	1	5
持分法による投資利益	110	95
為替差益	192	-
その他	26	8
営業外収益合計	381	201
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	-	49
その他	0	0
営業外費用合計	7	55
経常利益	2,397	2,390
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	2,397	2,390
法人税、住民税及び事業税	751	1,019
法人税等調整額	△71	△249
法人税等合計	679	769
中間純利益	1,717	1,620
非支配株主に帰属する中間純利益	88	31
親会社株主に帰属する中間純利益	1,628	1,589

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	1,717	1,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	10
為替換算調整勘定	△335	314
持分法適用会社に対する持分相当額	△47	49
退職給付に係る調整額	△3	△2
その他の包括利益合計	△355	371
中間包括利益	1,361	1,992
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,313	1,947
非支配株主に係る中間包括利益	48	45

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,397	2,390
減価償却費	262	282
のれん償却額	54	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	32
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△26
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17	7
受取利息及び受取配当金	△51	△98
支払利息	6	5
持分法による投資損益 (△は益)	△110	△95
固定資産除却損	0	0
預り金の増減額 (△は減少)	84	△37
売上債権の増減額 (△は増加)	△537	△470
立替金の増減額 (△は増加)	△359	△950
仕入債務の増減額 (△は減少)	400	1,224
その他	△88	△58
小計	2,084	2,284
利息及び配当金の受取額	245	337
利息の支払額	△6	△5
法人税等の支払額	△675	△990
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,647	1,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,266	△3,364
定期預金の払戻による収入	58	325
有形固定資産の取得による支出	△15	△51
無形固定資産の取得による支出	△13	△3
投資有価証券の取得による支出	△758	△1,286
差入保証金の差入による支出	△3	△4
差入保証金の回収による収入	1	4
その他	△2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,999	△4,377

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△939	△1,291
非支配持分からの子会社持分取得による支出	-	△0
その他	△98	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,038	△1,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	△292	210
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,682	△3,931
現金及び現金同等物の期首残高	14,016	13,852
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 12,333	※ 9,921

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当	1,184百万円	1,275百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	322百万円	334百万円
退職給付費用	58百万円	59百万円
役員賞与引当金繰入額	24百万円	37百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	18百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	9百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	13,601百万円	13,298百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,267百万円	△3,376百万円
現金及び現金同等物	12,333百万円	9,921百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	939	40.00	2025年2月28日	2025年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	1,057	45.00	2025年8月31日	2025年10月28日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,292	55.00	2026年2月28日	2026年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月9日 取締役会	普通株式	1,292	55.00	2026年8月31日	2026年10月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中国	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	23,826	3,484	27,310	873	28,183	—	28,183
その他の収益	61	—	61	—	61	—	61
(1) 外部顧客に対する 営業収益	23,887	3,484	27,371	873	28,244	—	28,244
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	82	2,171	2,254	244	2,499	△2,499	—
計	23,969	5,655	29,625	1,118	30,743	△2,499	28,244
セグメント利益	1,607	305	1,913	109	2,023	—	2,023

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中国	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	26,014	3,688	29,702	753	30,456	—	30,456
その他の収益	61	—	61	—	61	—	61
(1) 外部顧客に対する 営業収益	26,075	3,688	29,763	753	30,517	—	30,517
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	141	2,380	2,521	311	2,832	△2,832	—
計	26,216	6,068	32,285	1,064	33,350	△2,832	30,517
セグメント利益	1,793	390	2,184	58	2,243	—	2,243

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1 株当たり中間純利益	69円34銭	67円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,628	1,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,628	1,589
普通株式の期中平均株式数(株)	23,493,592	23,493,592

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第40期(2026年3月1日から2027年2月28日まで)中間配当については、2026年10月9日、会社法第370条及び当社定款第25条(取締役会の決議の省略)に基づき、2026年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,292百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 55円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年10月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安藤 裕司

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 梅田 佳成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第40期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。